



魚釣島



久場島



南小島(奥)



大正島

北小島(手前)

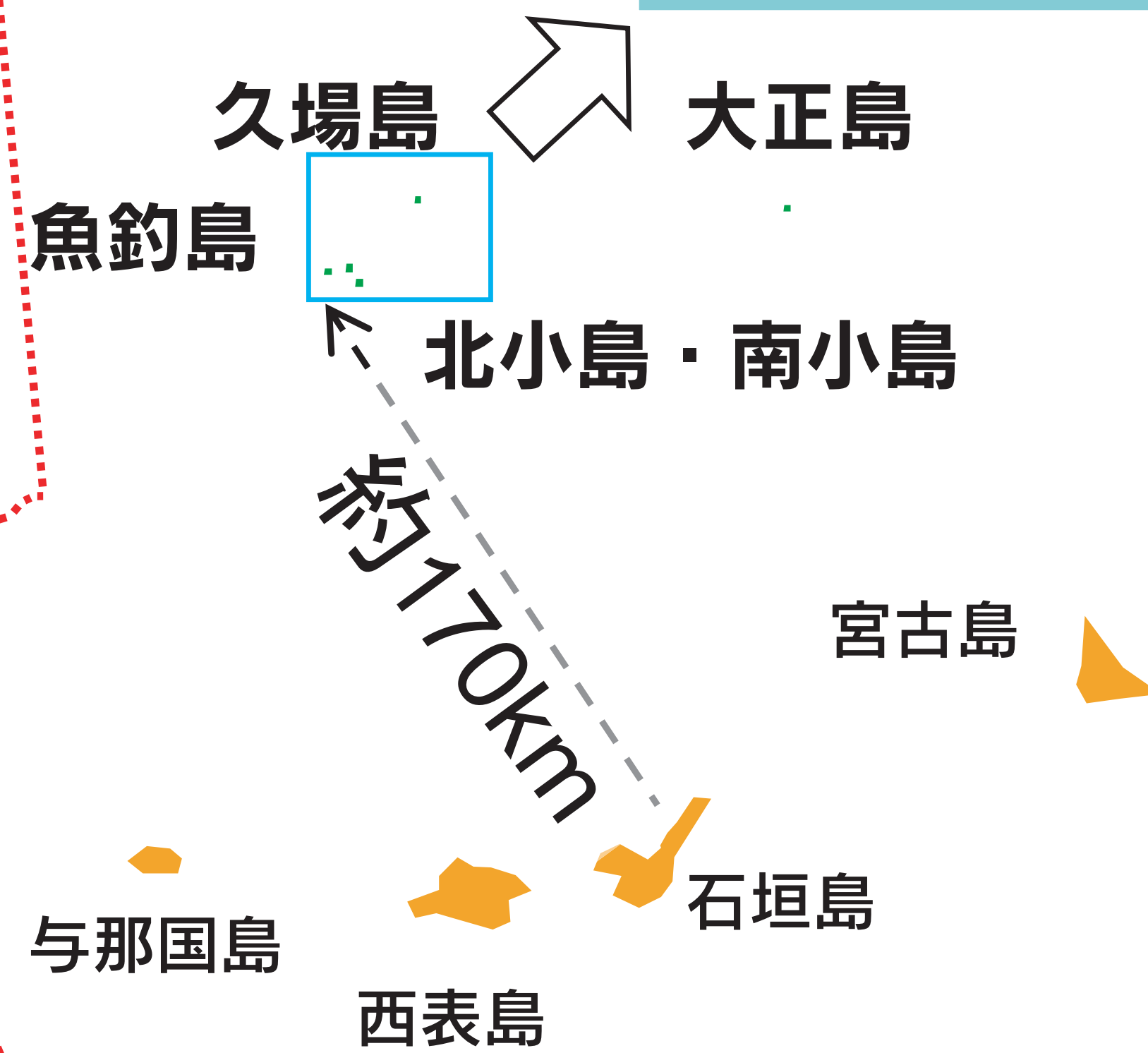


中国

中間線



台湾



久場島

大正島

魚釣島

北小島・南小島

約170km

宮古島

石垣島

西表島

与那国島

尖閣諸島(合計約5.56km²)は、
新宿御苑(約0.58km²)の約10倍

※ 面積は国土地理院「全国都道府
県市区町村別面積調」による。
尖閣諸島(合計約5.56km²)には、
その他岩礁の面積0.018km²を含む。

尖閣諸島位置関係

南小島(奥)

大正島

北小島(手前)

尖閣諸島の面積 (は私有地)

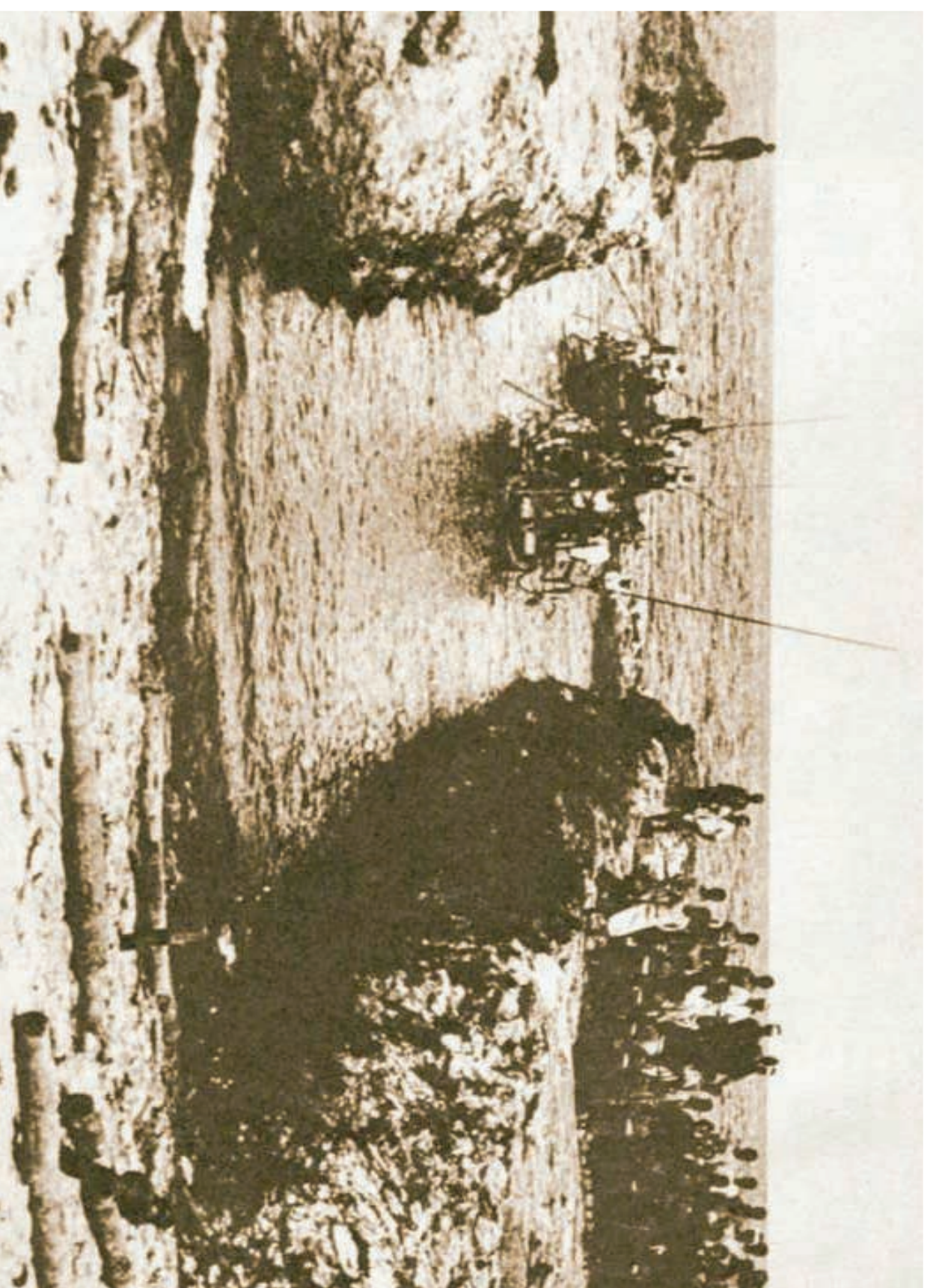
名称	面積 (km ²)	所有者	その他
魚釣島	3.82	国(海上保安庁)	平成24年9月11日 購入、行政財産
くばしま 久場島	0.91	民間人	防衛省賃借 (米軍射爆場)
北小島	0.31	国(海上保安庁)	平成24年9月11日 購入、行政財産
南小島	0.40	国(海上保安庁)	平成24年9月11日 購入、行政財産
たいしょうとう 大正島	0.06	国(財務省)	普通財産 (米軍射爆場)
沖ノ北岩	0.03	国(財務省)	普通財産
沖ノ南岩	0.01	国(財務省)	普通財産
飛瀬	0.002	国(財務省)	普通財産



写真が語る



当時、魚釣島に200余名の人々が暮らしていた



魚釣島唯一の港、10年かけて築港されたという



魚釣島で行われている盛んなカツオ漁の風景

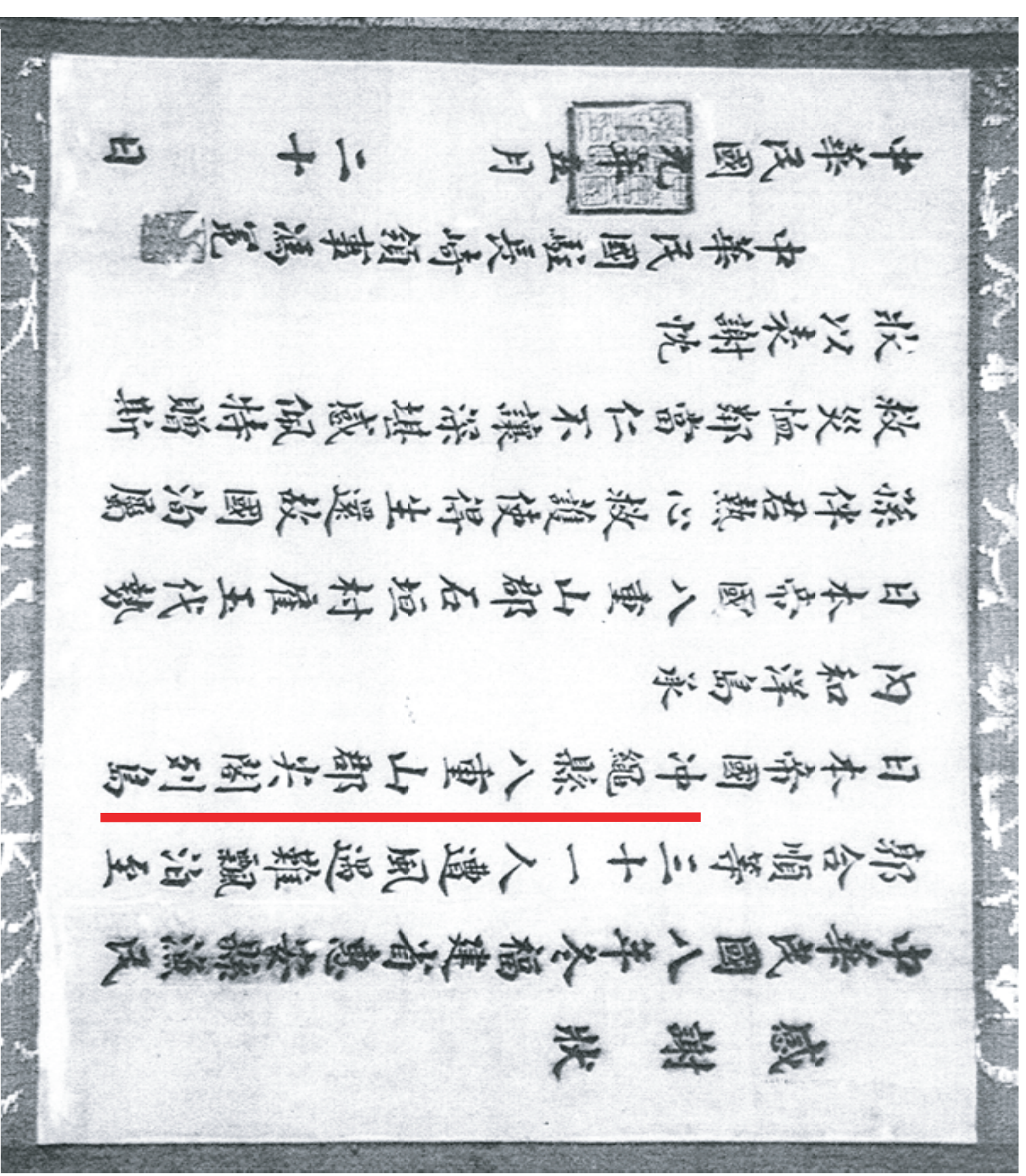
尖閣諸島は日本の固有領土だ

尖閣諸島は
明治二十八年二月十四日
日本領土に編入されました

尖閣諸島は、明治28年1月14日にわが国領土に編入され、多くの日本人の手で開発。一時は2百名を超え、人達がカツオ節工場などに従事していました。戦後の一時期は、米軍の管轄下にありましたが、沖縄とともに日本に返還され、今日に至っています。現在は、沖縄県石垣市の行政管轄地域となっています。ここに紹介した写真(明治43年頃撮影)は、当時の様子を今に伝えています。



魚釣島には国旗を掲げた10戸ほどの人家が見える

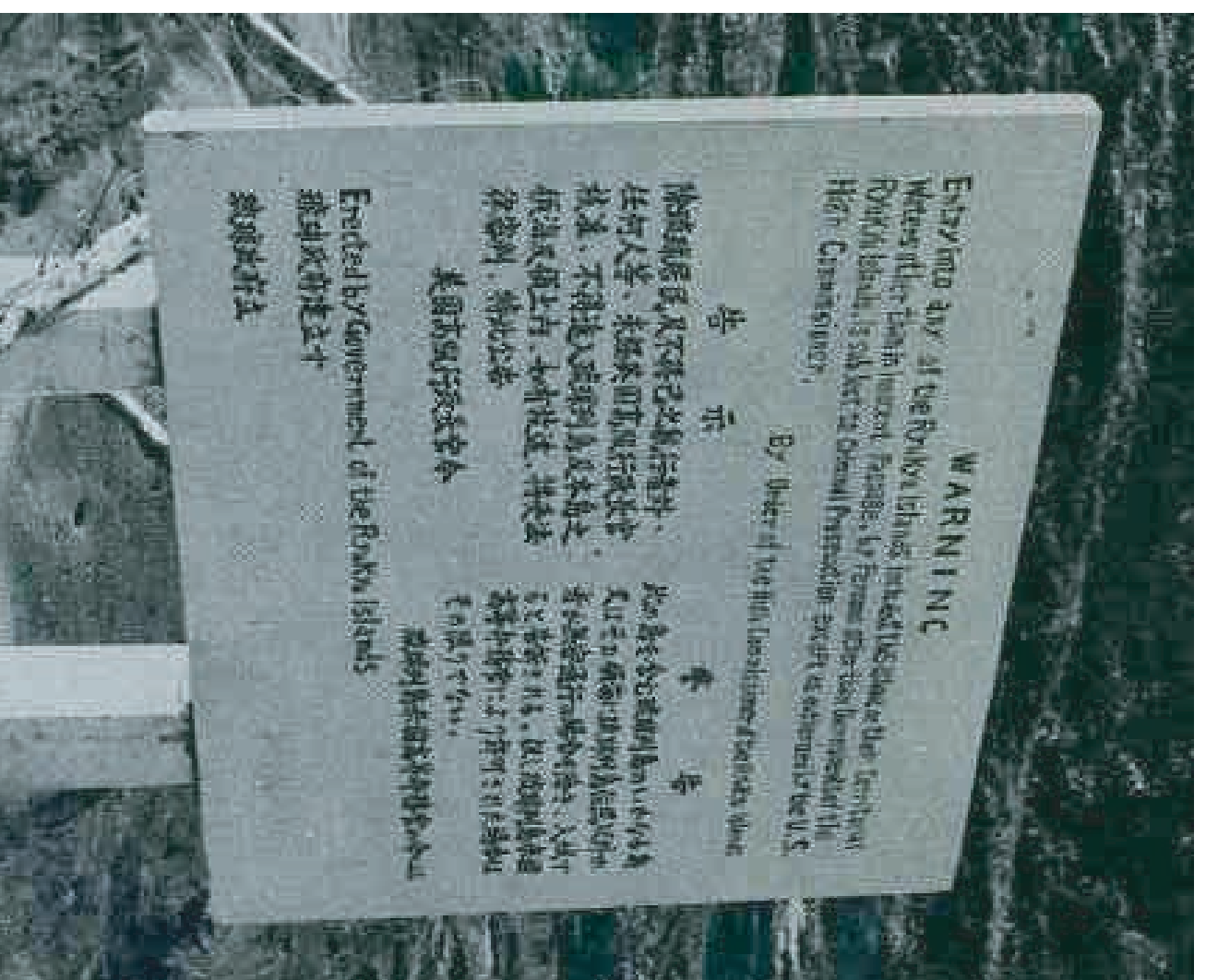


尖閣沖の漂流民救助に中華民国が出した感謝状、文中に「尖閣列島」の文字が見える(大正9年)

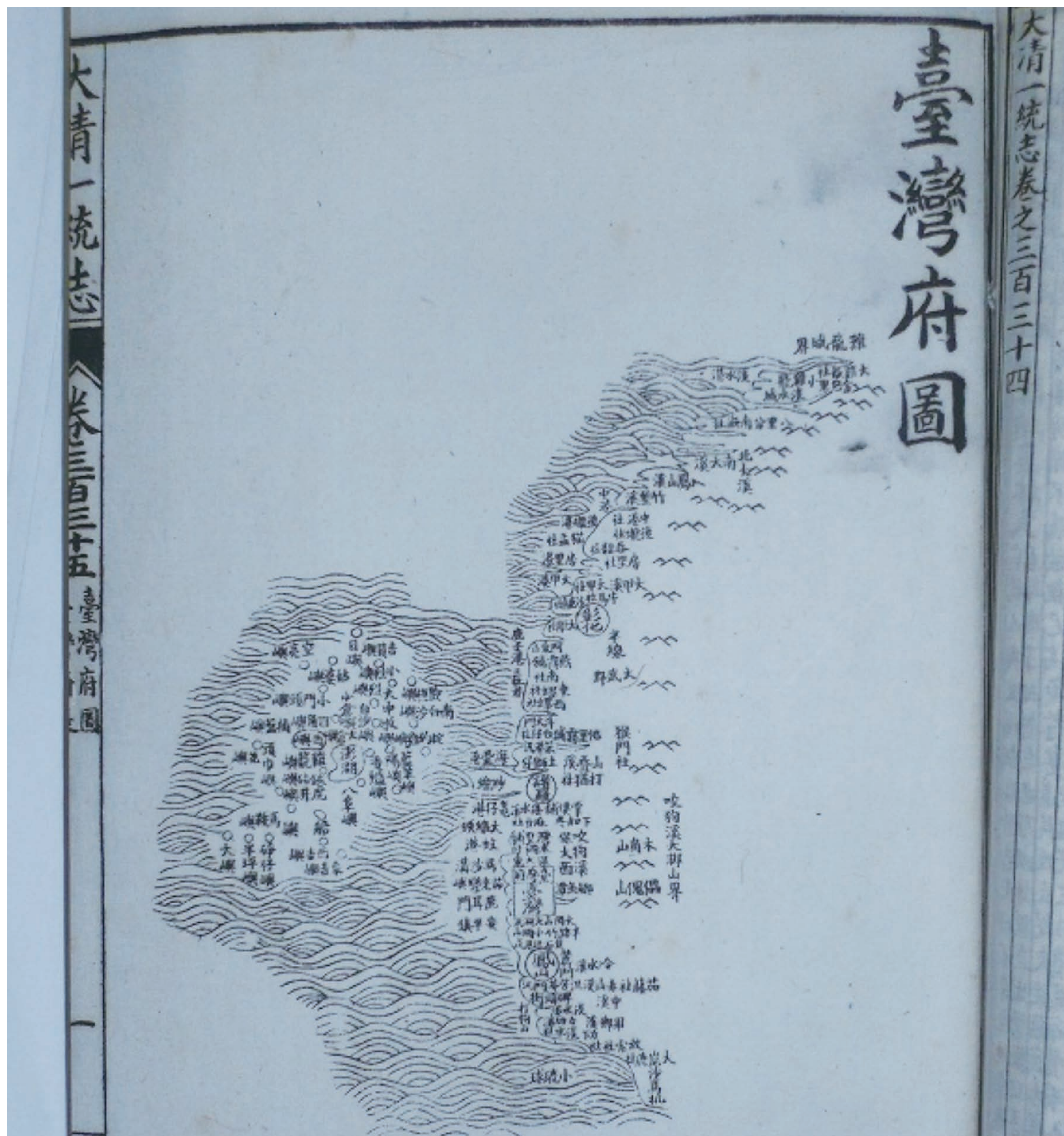


左より①琉球政府が昭和45年7月設置した領域表示板 ②と③石垣市が建立した魚釣島の行政管理標識 ④石垣市が建立した大正島の行政管理標識 ⑤同じく魚釣島の行政管理標識

*これらの標識はいずれも戦後に撮影されたものです



1744年 清朝『大清一統志』⇒尖閣諸島は、中国・台湾に含まれず



- ・ 乾隆帝の勅命で地理書『大清一統志』が編纂される。
- ・ 「台湾府」の北限は「鶏籠(キルン)城界」(現在の基隆市)とされている。
- ・ 尖閣諸島はこの「鶏籠城」から東北に約195キロも離れており、台湾に帰属していなかったことは明らか。
- ・ 『大清一統志』では台湾の西半分しか描かれておらず、台湾の東側すら清朝の統治が及んでいなかったことが分かる。

尖 閣 諸 島 の 経 緯

- | | |
|------------------------------|---|
| 1884年 (M17年) | 九州・古賀辰四郎氏より国有地借用願い。明治政府が調査開始。 |
| 1895年 (M28年) 1月14日 | 明治政府が無主地の尖閣諸島を日本国に編入。 |
| 1895年 (M28年) 4月17日 | 下関条約調印。日本が中国・清朝から台湾と澎湖諸島(ほうこしょう)を割譲される。尖閣諸島は含まれていない。 |
| 1896年 (M29年) | 古賀辰四郎氏へ30年間無償貸与。(魚釣島、北小島、南小島、久場島) |
| 1932年 (S 7 年) | 尖閣諸島4島、有償で古賀家に払い下げ。 |
| 1940年 (S15年) | 尖閣諸島が無人島に。 |
| 1952年 (S27年) 4月28日 | サンフランシスコ平和条約発効。49カ国が署名。尖閣諸島は日本が放棄する領土に含まれず、沖縄の一部として米国の施政下に。 |
| 1969年 (S44年) 5月 | ECAFE報告書で、尖閣周辺に豊富な石油資源埋蔵の可能性が指摘。 |
| 1971年 (S46年) 4月 | 台湾が尖閣諸島の領有権を主張。 |
| 1971年 (S46年) 12月 | 中国が外務省声明で、初めて尖閣諸島の領有権を主張。 |
| 1972年 (S47年) 5月15日 | 沖縄返還協定。尖閣諸島含めて日本に返還。(緯度・経度で明示) |
| 1972年 (S47年) 6月 | 古賀善次氏、埼玉県・栗原國起氏へ北小島、南小島譲渡。 |
| 1972年 (S47年) 9月29日 | 日中共同声明調印。(日中国交正常化) |
| 1978年 (S53年) 4月 | 武装中国船 100隻、尖閣海域へ侵入。 |
| 1978年 (S53年) 6月 | 古賀善次氏死去。魚釣島を栗原氏へ譲渡。(1988年 久場島も栗原氏一族へ) |
| 1978年 (S53年) 8月 | 日本青年社、魚釣島へ灯台設置。ヤギ2頭を放す。(⇒現在1000頭?) |
| 1978年 (S53年) 8月12日 | 日中平和友好条約署名。(10月23日発効) |
| 1978年 (S53年) 10月25日 | 鄧小平・中国副首相が来日。尖閣「10年間の棚上げ」の記者会見。 |
| 1979年 (S54年) 5月28日
~6月 7日 | 大平内閣(園田外相)で、沖縄開発庁が「尖閣諸島調査」を実施。
(仮設ヘリポート設置、31名、11日間) |
| 1992年 (H 4 年) 2月25日 | 中国・領海法制定。尖閣諸島が中国領であると規定。 |
| 2002年 (H14年) 4月~ | 魚釣島・北小島・南小島を総務省が賃借。 |
| 2004年 (H16年) 3月24日 | 中国人7名が不法上陸→那覇地検への送検見送り、強制送還。 |
| 2010年 (H22年) 3月 | 中国・海島保護法施行。無名の島に命名し、国家主権を主張。 |
| 2010年 (H22年) 9月 7日 | 中国漁船による海保巡視船衝突事件。中国人船長を処分保留で釈放。 |

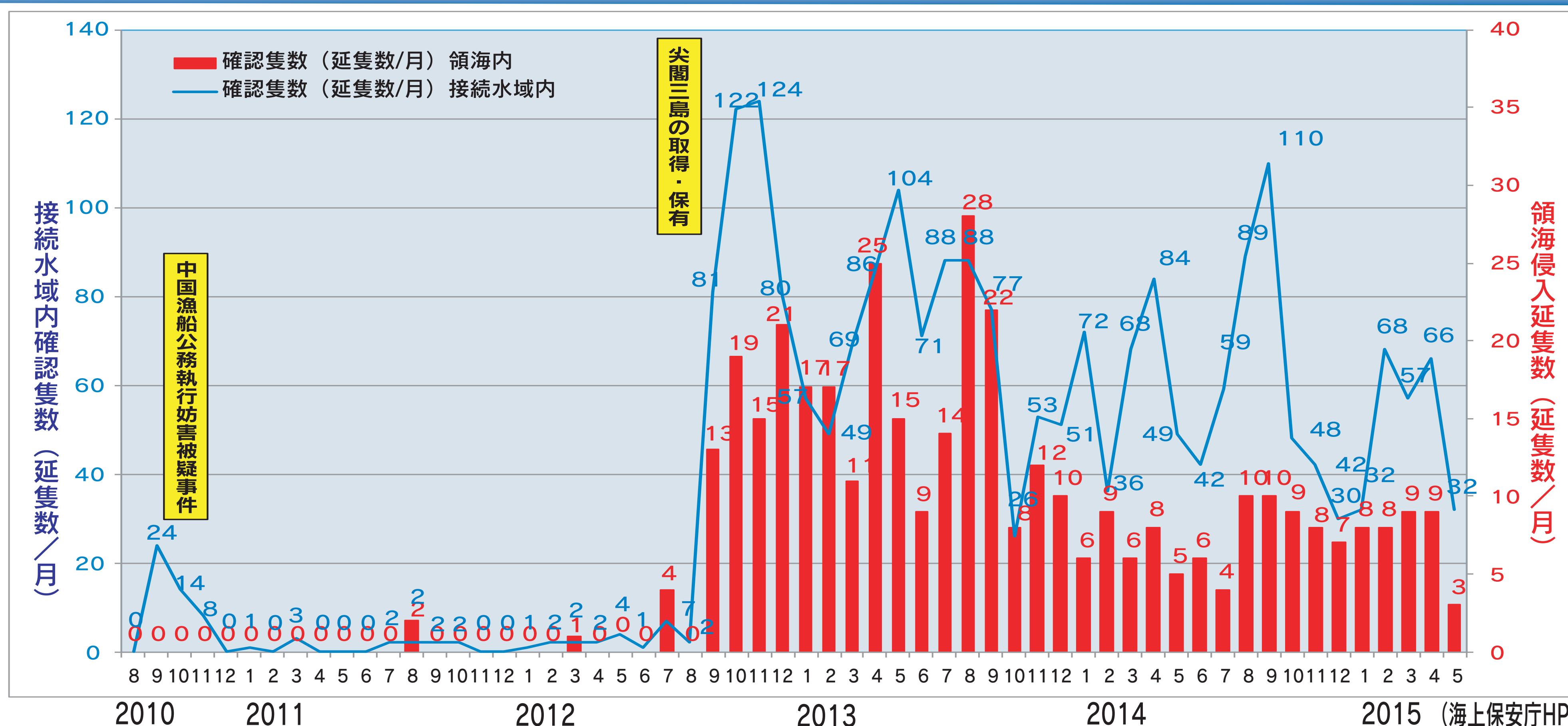
我が国近海などの中国海洋活動の例（1999～2015年）

1999-2004年
中国海洋調査船による海洋調査活動

2008年10月
ソブレメンヌイ級駆逐艦等4隻が津軽海峡を通過（中国海軍戦闘艦艇として初）後、我が国を周回

用例
艦艇の動き →

尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向



東シナ海での活動の常態化

- ・1999年～ 海洋調査船が活動
- ・2004年11月 原潜が我が国領海を潜没航行
- ・2005年9月 艦艇が油ガス田付近を航行
- ・2006年10月 潜水艦が米空母の近傍に浮上
- ・2011年3月等 政府航空機・ヘリが海自護衛艦に近接飛行
- ・2013年1月 艦艇が海自護衛艦に火器管制レーダーを照射
- ・2013年11月 「東シナ海防空識別区」設定発表
- ・2014年5月・6月 戦闘機が海自機・空自機に異常接近

2004年11月
中国原子力潜水艦が我が国領海内を潜没航行

2006年10月
ソン級潜水艦が米空母キティホークの近傍に浮上

2009年3月
中国の海軍情報収集船、トロール漁船等が南シナ海で活動していた米海軍音響測定艦「インペカブル」に接近、一部が妨害行為を実施

中国の不透明な軍事力の増大と活発な海洋進出

東シナ海・南シナ海の日空域における、中国の一方的な現状変更の試み

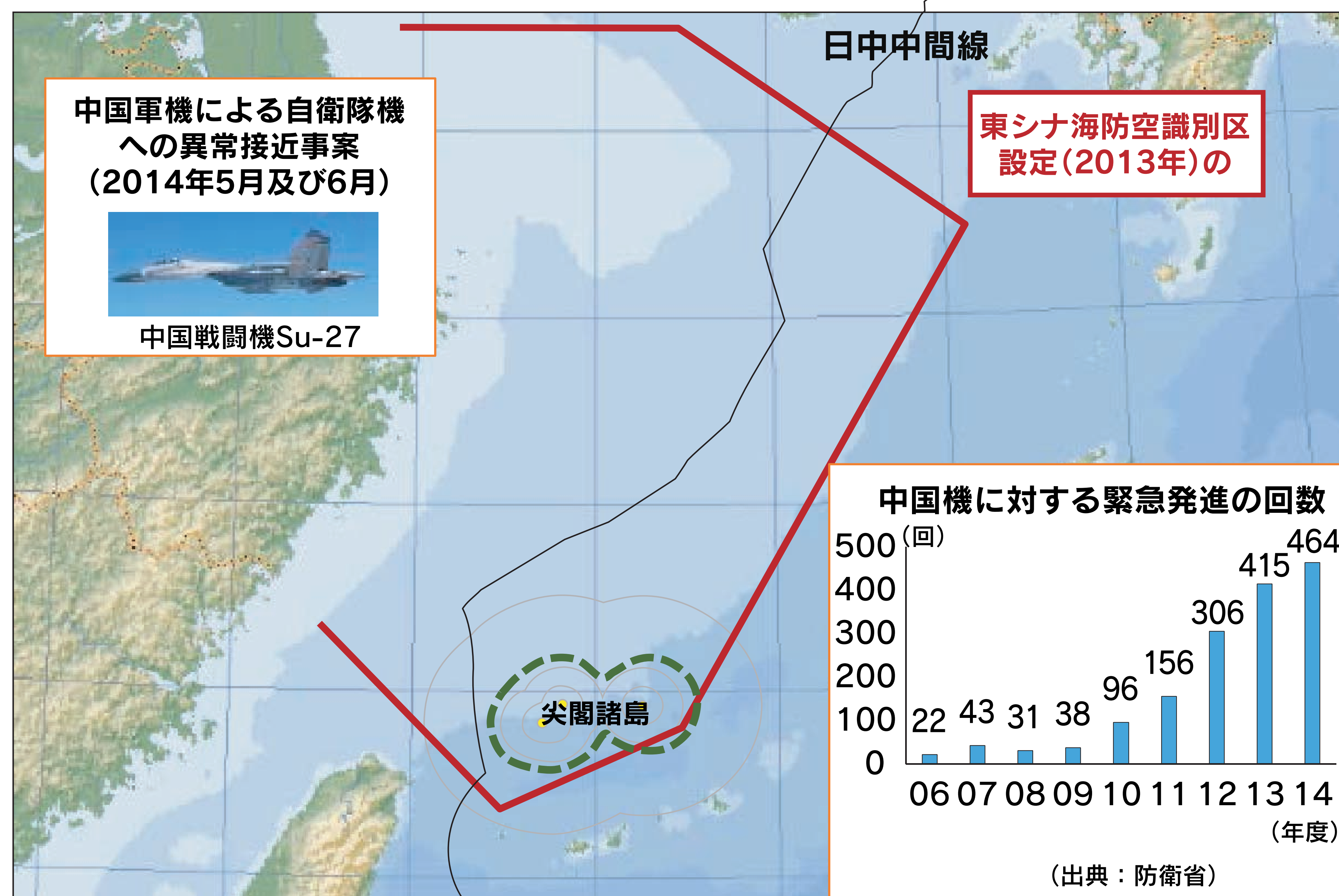
＜東シナ海＞

- ⇒ 2008年12月、中国公船が尖閣諸島沖で初めて領海侵入。2012年9月以降、その頻度が増加し、これまでに100回以上の我が国領海侵入が発生。荒天の日を除きほぼ毎日接続水域に入域。
- ⇒ 中国機に対する自衛隊の緊急発進は増加。2013年11月には「東シナ海防空識別区」を設定、2014年5月及び6月には、中国軍機が海自・空自機に近接して飛行する事案が相次いで発生。

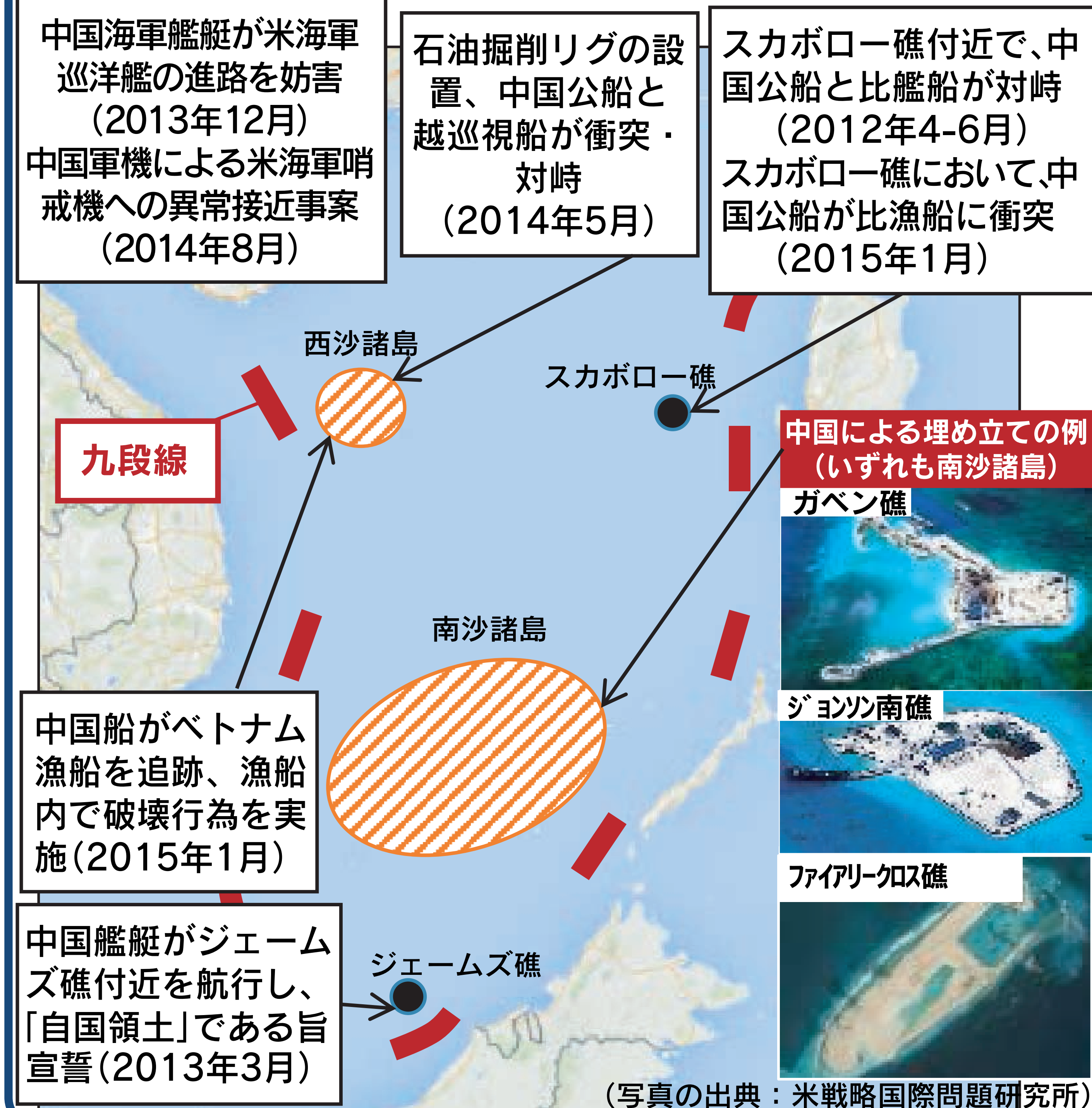
＜南シナ海＞

- ⇒ 中国は南シナ海の大半を囲むいわゆる「九段線」を提示。南シナ海における領土主権と海洋権益を主張している。
- ⇒ 中国は南沙諸島周辺海域において大規模な埋立てや滑走路等の建設を急速に進めている。

東シナ海における中国の活動



南シナ海における中国の活動

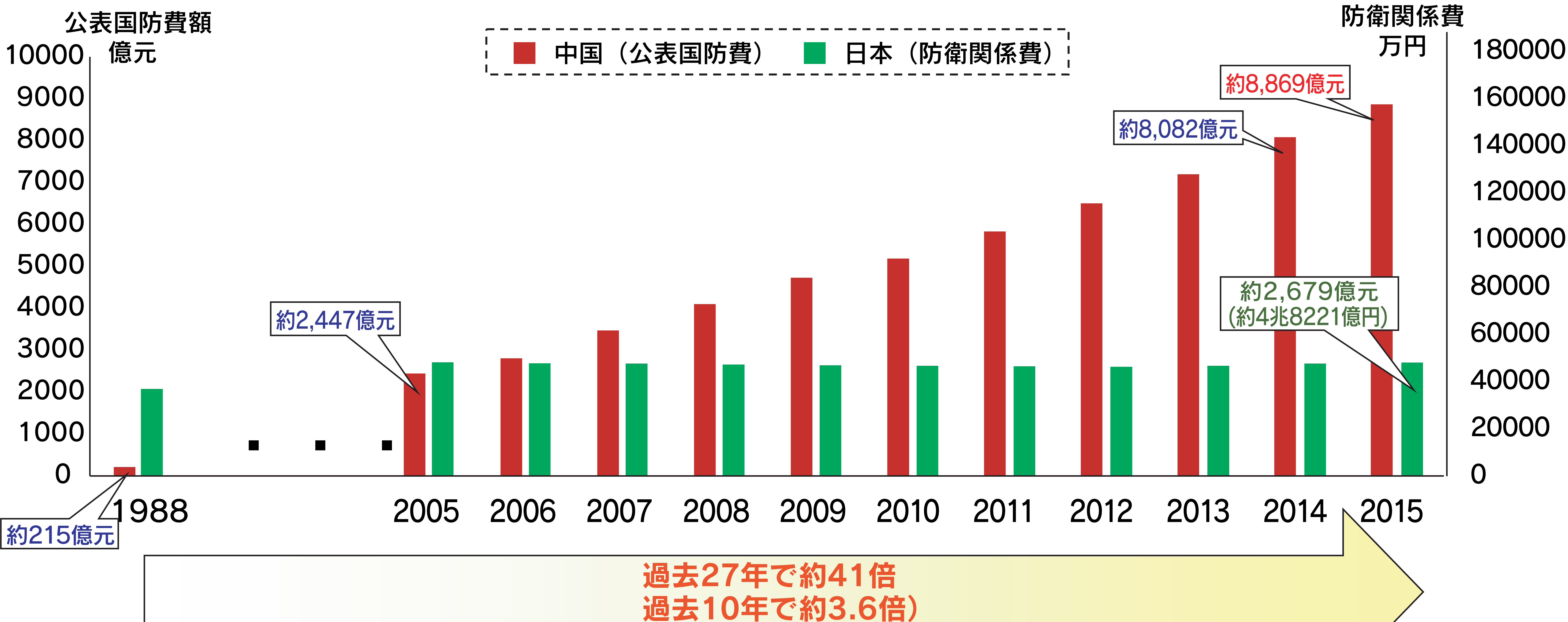


中国の不透明な軍事力の増大と活発な海洋進出

十分な透明性を欠いた軍事力の広範かつ急速な強化

- ⇒ 中国政府は、2015年度国防費を約8,869億元(=約15兆9,600億円)と発表。(日本の2015年度防衛関係費(約4兆8,221億円)に比べ、約3.3倍。)
- ⇒ 中国は、2015年度国防費について、2014年度実績費で10.1%増と発表(2010年(9.8%)を除き、1989年以降、毎年10%以上の伸び率)。
- ⇒ 中国の公表国防費は、過去27年で約41倍、過去10年で約3.6倍。
- ⇒ 中国の公表国防費は、外国からの兵器調達等の主要な支出区分を含んでいない等の指摘があり、透明性が不十分。

中国公表国防費の推移



(注1) 国防費は中央財政支出における国防予算額。(ただし、15年度国防費は、中央財政支出から地方移転支出等を除いたもの)における額
(注2) 1元=18円(平成27年度の出納官吏レート)で換算。

尖閣上陸視察を検討 2011年



中国の漁業監視船「漁政201」（上）を警戒する海保巡視船—24日午前6時30分ごろ、沖縄県・尖閣諸島の久場島沖（第11管区海上保安本部提供）

2011年8月24日

尖閣沖に中国監視船 2隻一時領海内に侵入。
漁船衝突事件以降、中国監視船の侵入は初。

2011年8月23日

尖閣上陸視察を検討 衆院決算委 与党側は慎重姿勢

衆院決算行政監視委員会（新藤義孝委員長、自民）は23日、わが国固有の領土でありながら中国などが領有権を主張している尖閣諸島（沖縄県石垣市）に上陸視察する検討に入った。同日の理事懇談会で政府から尖閣諸島の警備実態など聴取した。与党側は慎重姿勢だが、実現すれば日本が尖閣諸島を有効に支配している実態を国際的にアピールする効果もある。

理事懇談では、野党側が尖閣諸島の有人利用について審議を行う上で、情報不足を理由に上陸視察を提案。与党側は「新内閣の外交方針を見極めるべきだ」と即答を避けたが、新藤氏は「視察すべきだ」と主張した。与野党が合意すれば実施は9月以降になる見通し。

尖閣諸島のうち、最大の魚釣島など4島は私有地で、政府が平成14年から賃借管理し、だれであっても上陸を認めない方針をとっている。ただ、昭和54年、沖縄開発庁（当時）の調査団が魚釣島に上陸、調査を実施したほか、国会議員では平成9年に西村眞悟衆院議員（同）が魚釣島を上陸視察した例がある。

（抜粋）

尖閣諸島洋上視察 2012年



魚釣島に洋上より接近した、戦後二人目の国会議員。

2012年1月19・20日

深夜11時、石垣港を出港。冬の東シナ海は波高3mに達する。9トンの漁船で7時間、翌朝6時に魚釣島に到着しました。闇の中に、灯台の小さな光が神々しく点滅していました。



魚釣島から20分で南小島に。レンガ積みの住居跡と難破船を確認。

2012年8月18・19日

8月15日に中国人活動家が不法上陸したばかりの魚釣島を再視察。洋上にて尖閣諸島・戦時遭難者慰霊祭を行いました。その後、船で1時間かかる久場島を、国会議員として初視察しました。



明治時代の手堀り水路や工場、住居など開拓跡が残る。



米軍射爆場として借り上げられている久場島。